小野市公共施設等総合管理計画



平成 28 年 4 月

(令和2年9月改訂)

小野市

目 次

第	1 賃	章 計画の概要	1
	1	計画の背景と趣旨	1
	2	計画の位置づけ	2
	3	対象とする公共施設等の範囲	3
第	2 賃	章 本市の人口と財政状況	4
	1	人口	4
	2	財政状況	5
第	3 賃	章 本市の公共施設等の状況	8
	1	公共施設の状況	8
	2	インフラ施設の状況	12
第	4 賃	章 公共施設等の更新費用と将来の見通し	15
	1	更新費用の推計条件	15
	2	更新費用の推計結果	16
	3	中長期的な経費の見込み	19
	4	将来の見通しと認識すべき課題	20
第	5 章	章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進方針	22
	1	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
	2	全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策	26
	3	計画の期間	27
	4	フォローアップ	27
	5	施設類型ごとの管理に関する考え方	27
巻	末省		30

第1章 計画の概要

1 計画の背景と趣旨

小野市では、「行政も経営」と捉え、「顧客満足度志向」「成果主義」「オンリーワン」「後手から先手管理」の4つの柱を基軸として、新たな仕組みを構築し、見える成果を追求してきました。

とりわけ近年の公共施設については、災害対策の拠点となる「防災センター」を整備し、市民活動の拠点であるうるおい交流館エクラに「市民交流ホール」を完成させ、「総事業費60億円の学校整備計画」に基づき、市内全学校の教育環境の充実に取り組みました。一方で、老朽化した市役所庁舎や学校給食センターについては改築を行いましたが、1960年代から70年代前半にかけて整備した市営住宅やコミュニティセンターなど一部の公共施設は、整備後40年以上が経過し老朽化が目立っています。またインフラ施設についても、本市独自の多様な広聴システムの1つである「市長への手紙」で、道路の維持・更新等が要望事項の上位となっています。

公共施設及びインフラ施設(以下、「公共施設等」という。)の老朽化対策については、 平成24年に起きた中央自動車道笹子トンネルの天井落下事故の発生を契機に全国的な課題 となっており、本市においても市民の「安全・安心」を確保していくためには、公共施設 等の適正な維持・更新等が必要不可欠です。加えて、人口減少・超少子高齢化の進展、市 民ニーズの多様化などにより、本市を取り巻く環境が変われば、公共施設等の役割は変化 するという想定も重要です。

これまで本市では、「現場・現物主義」に基づく「先手管理」により公共施設等の適正な維持管理・予防補修を行い、改築・更新等にあたっても国・県の財政支援を戦略的に活用し、将来世代の負担軽減と世代間負担の平準化に努めてきました。今後も効率的かつ安定的な財政運営を継続するために、国・県の政策動向を注視しつつ、公共施設等の最適化や、長寿命化、ニーズを勘案した統廃合、民間活力の導入などを多角的に検討しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体像を再認識し、中長期的な視点から総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画(以下、「本計画」という。)を 策定しました。

市制 60 年を通過点とした新たなチャレンジとして、「新たな価値観の創造」に繋がる施 策の展開により、公共施設等に対して「いかに命を吹き込んでいくか」を追求しつつ、本 計画を活かして、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成 26 年4月に総務大臣により示された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、地方公共団体での策定要請がなされているものです。国においては「インフラ施設の老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」という認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されています。このことから、本計画を「インフラ長寿命化基本計画」で示された地方公共団体が策定すべき「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に位置づけることとし、国との歩調を合わせます。

また、本計画は、本市の最上位計画である「夢プラン2020おの総合計画」、上位に位置する「小野市総合戦略」及び「小野市人口ビジョン」との整合を図り、公共施設等の個別計画等(長寿命化・保全計画等)に関して横断的・包括的な方針を示すものとし、全庁的に共有するものとします。

◆本計画の位置づけ



3 対象とする公共施設等の範囲

本計画は本市が保有する公共施設等全体を対象とします。具体的な範囲は、本市の一般会計等(一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)と公営企業会計(水道事業会計及び下水道事業会計)が所管するものとします。(各一部事務組合で所有している病院やごみ処理施設、斎場、し尿処理施設といった施設については、本計画の対象からは除きます。)

公共施設とインフラ施設についてはそれぞれ次のとおり定義します。

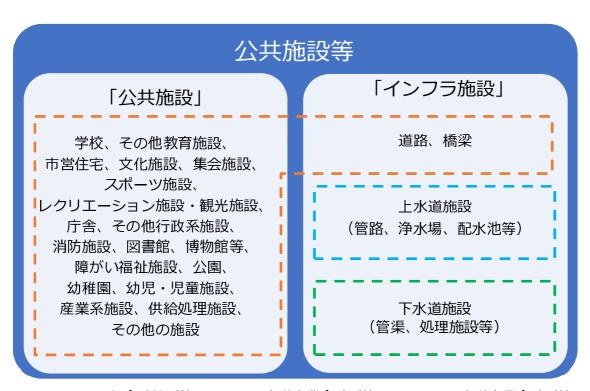
「公共施設」

地方自治法に規定されている公有財産のうち不動産に分類され、延床面積により数量を 把握する施設(いわゆるハコモノ)で、一般会計等が所管するものをいう。

「インフラ施設」

一般会計等が所管する道路、橋梁といった土木構造物と、公営企業会計が所管する上水 道施設(管路、浄水場、配水池等)、下水道施設(管渠、処理施設等)をいう。

◆本計画の対象とする範囲



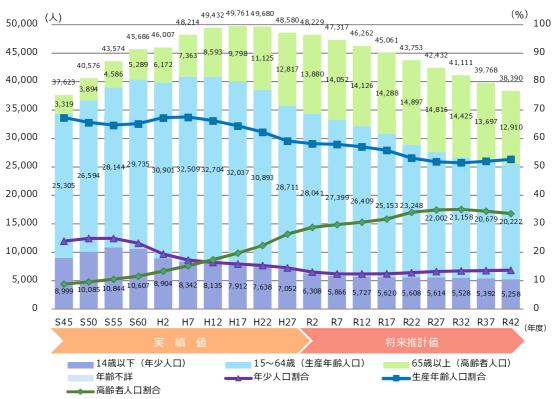
- - - : 一般会計等所管 - - - : 水道事業会計所管 - - - : 下水道事業会計所管

第2章 本市の人口と財政状況

1 人口

本市の人口は、工業団地やインフラ整備等の推進により昭和 29 年の市制施行以来、増加 を続け、平成 16 年をピークに約 5 万人まで増加しました。以降は減少傾向にあり、将来展 望としても減少が見通されます。

年齢3区分別人口の推移



平成 27 年以前は総務省統計局「国勢調査」、令和 2 年以降は「小野市人口ビジョン」より作成。 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。



このように人口減少・超少子高齢化が見通される社会情勢では、コンパクトなまちづくりに見合った施設の「量」の適正化と、高齢者や障がい者、妊婦、子供連れの人など全ての人が公共施設等を利用しやすいように、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化といった考え方を取り入れた施設の「質」の向上が必要です。

2 財政状況

(1) 歳入

本市の歳入のうち、基幹的な収入である市税は、70億円程度で推移しています。財源の 使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる一般財源(市税、地方譲与 税等交付金、地方交付税、臨時財政対策債などで構成。)は、130億円程度で推移していま す。

「年齢3区分別人口の推移」で示したように、主たる納税者である生産年齢人口の減少が進むと、市税の確保が困難になり、一般財源の減少を招くおそれがあることから、各種施策にかかる財源の「選択と集中」に取り組む必要があります。

(億円) 250.3 260 240 206.0 209.8 220 188.8 193.8 196.9 188.9 192.4 195.6 190.1 194.7 193.1 194.1 177.2 184.0 176.4 184.9 176.7 200 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 (年度) 市税 **一大** 地方譲与税等交付金 地方交付税 臨時財政対策債 市債 国県支出金 その他

市一般会計における歳入の推移

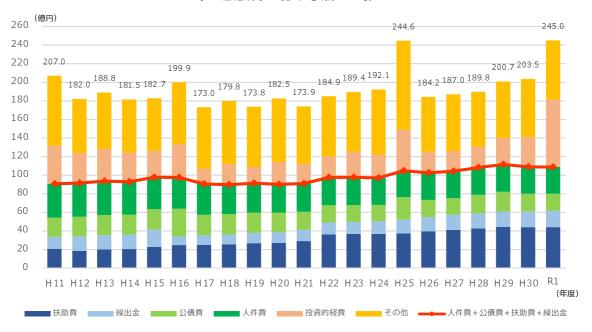
「決算報告書」より作成。

(2) 歳出

本市の歳出のうち、社会保障に必要な扶助費、介護保険などの運営に必要な繰出金、借金返済のための公債費、人件費の4つを合わせた支出の総額は、100億円に達しています。

「年齢3区分別人口の推移」で示したように、将来的にさらに高齢化が進むと、抑制することが難しい扶助費と繰出金が増加すると見通されることから、公共施設等の整備に必要な投資的経費にまわすことができる財源は限られます。今後も行政サービスの全体最適化を図りつつ、公共施設等の整備にも計画的に取り組む必要があります。

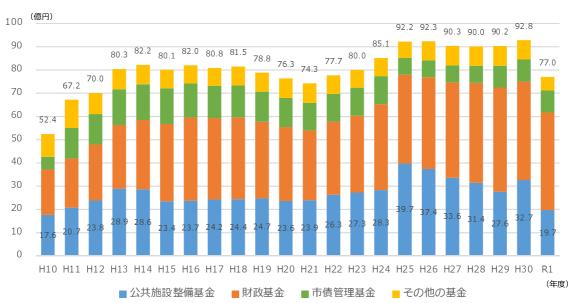
市一般会計における歳出の推移



「決算報告書」より作成。

(3)基金

本市の基金、いわゆる預金の残高は、近年増加傾向にありましたが、令和元年度に市役所新庁舎建設や小野希望の丘陸上競技場アレオの整備などの財源として、公共施設整備基金等を取り崩したため減少し、令和2年3月31日時点で77億円となっています。しかし、市が独自で定めているガイドライン(70億円以上)は維持しています。



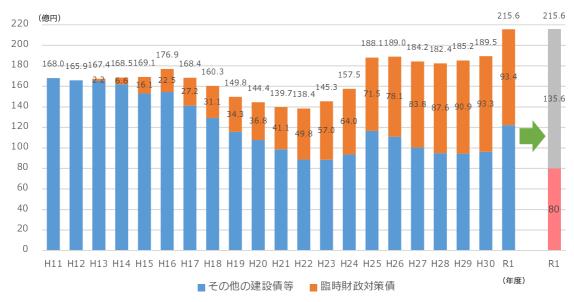
基金(預金)残高の推移

「決算報告書」より作成。

(4) 市債

市債のうち、建設債等については、平成 23 年度まではその残高が減少していましたが、 平成 24 年度以降、防災センター等の整備や、学校の大規模改修などの投資事業を行ったた め残高が増加しています。

市債の残高は令和 2 年 3 月 31 日時点で 215.6 億円あり、そのうち臨時財政対策債については、後年度に国からその全額が補てんされます。建設債等の残高の中にも後年度に国から補てんがあるものがあり、それらの残高を除いた実質的な本市の負担額は 80 億円となっています。



市債(借金)残高の推移

「決算報告書」より作成。

第3章 本市の公共施設等の状況

1 公共施設の状況

(1)保有量

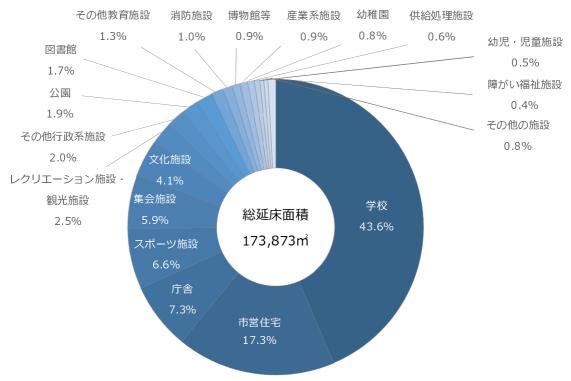
本市では、令和2年3月31日時点で、120施設、延床面積173,873㎡の公共施設を保有しています。(解体予定の旧市役所庁舎及び旧コミュニティセンターおのを除く。)

公共施設の分類別の状況

	大分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	施設内訳
1	学校教育系 施設	学校	13	75,810	小学校 8 校、中学校 4 校、特別支援学校
	加巴克	その他教育施設	2	2,337	学校給食センター、適応教室
2	市営住宅	市営住宅	15	30,159	市営住宅
		文化施設	1	7,084	うるおい交流館
3	市民文化系施設	集会施設	28	10,214	コミュニティセンター7 箇所、各 駅コミュニティ施設 7 箇所、あお 陶遊館など
4	スポーツ・レクリエー	スポーツ施設	5	11,528	総合体育館、匠台公園体育館、下 東条体育館、河合運動広場、希望 の丘陸上競技場
	ション系施設	レクリエーション 施設・観光施設	4	4,261	白雲谷温泉ゆびか、鍬渓温泉きす みのの郷、市民研修センター、鴨 池休憩所
	行政系施設	庁舎	1	12,630	市役所庁舎
5		その他行政系施設	3	3,461	防災センター、防災備蓄倉庫、安全安心センター
		消防施設	11	1,800	消防署南分署、消防署北分署、各 地区消防拠点施設など
6	社会教育系	図書館	1	3,042	図書館
0	施設	博物館等	1	1,528	好古館
7	保健・福祉 施設	障がい福祉施設	1	738	ひまわり園
8	公園	公園	20	3,276	公園内の建築物
9	子育て支援	幼稚園	2	1,314	わか松幼稚園、小野東幼稚園
<i></i>	施設	幼児・児童施設	2	810	児童館、小野小学校学童保育室
10	産業系施設	産業系施設	1	1,500	伝統産業会館
11	供給処理施 設	供給処理施設	2	1,010	一般廃棄物最終処分場、ストック ヤード
12	その他の施 設	その他の施設	7	1,371	普通財産(誉田の館いろどり、き よたにいっぷく堂)、農業施設 3 箇所など
		h	120	173,873	

「令和元年度 財産に関する調書」より作成。

公共施設の小分類別の延床面積の割合



「令和元年度 財産に関する調書」より作成。

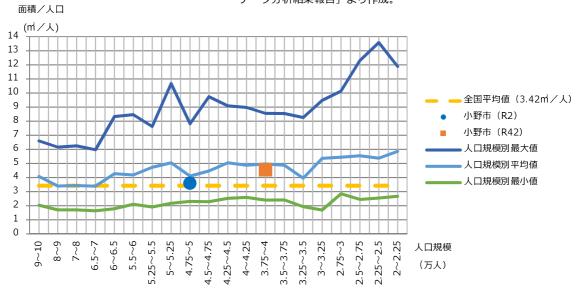
端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

東洋大学 P P P 研究センターが公表した、「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」(平成 23 年 10 月調査実施)によると、市区町村が保有する公共施設(一般会計及び特別会計(企業会計除く))の人口一人あたりの延床面積の全国平均は、3.42 ㎡となっています。

本市では、令和 2 年 3 月 31 日時点において、住民基本台帳ベースの人口一人あたりで、公共施設の延床面積を 3.60 ㎡保有している計算になり、全国平均を少し上回っているものの、人口が同規模の自治体の平均値は下回っている状況です。今後全ての公共施設を維持する前提で、人口減少が進むと、40 年後の令和 42 年には 4.53 ㎡まで保有量が増加することになります。

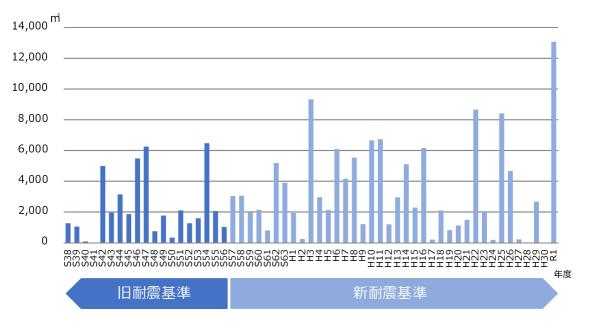
人口規模別人口一人あたり延床面積

東洋大学 P P P 研究センター「全国自治体公共施設延床面積 データ分析結果報告」より作成。



(2) 年度別の整備状況と経過年数

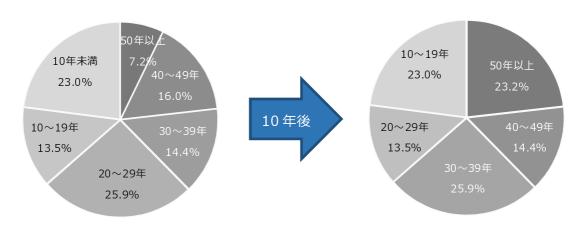
公共施設の整備年度別延床面積の状況



高度経済成長期(昭和 29 年頃から昭和 48 年頃まで)に整備した公共施設が、一般的な建築物の耐用年数である 50 年を経過し、全国的に施設の老朽化が進んでいます。

本市の公共施設で整備後30年以上経過しているものの割合は、延床面積ベースで37.6%を占めており、総務省が発表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(以下、「総務省調査結果」という。)に基づく人口区分別平均値32.4%を上回っています。また全ての公共施設を現状のまま維持した場合、10年後の令和12年には、整備後30年以上を経過したものが全体の63.5%を占めることになります。

公共施設の経過年数別延床面積の割合



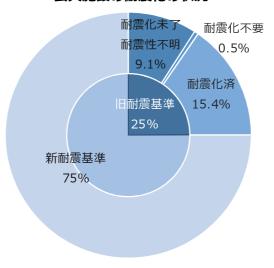
公有財産台帳より作成。 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(3) 耐震化の状況

昭和 56 年に建築基準法が改正され、建築物の耐震基準が厳格化されました。本市の公共施設のうち、75%は昭和 56 年以降の新耐震基準に基づき整備されており、残りの 25%は昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備されたものとなっています。

旧耐震基準で整備された公共施設については、耐震改修等により「耐震性あり」となっているものが延床面積ベースで 15.4%、「耐震化未了若しくは耐震性不明」となっているものが 9.1%、延床面積が 200 ㎡未満かつ平屋建てのため本計画上では「対象外」としているものが 0.5%となっており、計画的に耐震化を進める必要があります。

公共施設の耐震化の状況



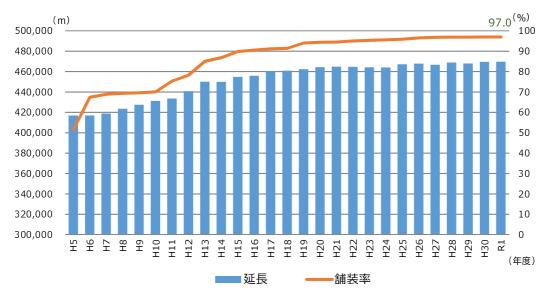
2 インフラ施設の状況

(1)道路

本市の道路については、令和2年3月31日時点で、認定路線が1,149本、延長が456,817m、面積が3,336,371mとなっています。平成22年度から平成26年度にかけて「道路舗装整備5ヶ年計画」を実施したことや、市民要望への積極的な対応を重ねたことにより、舗装率は97.0%に達しています。

他方、総務省調査結果によると、人口一人あたりの道路保有量の平均値は57.6㎡であり、 本市では69.0㎡となっていることから、平均を上回っている状況にあります。

市道延長と舗装率の推移



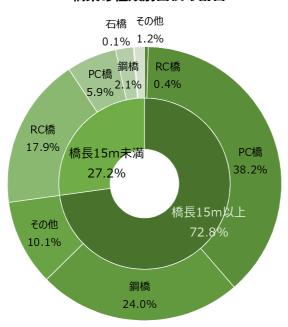
「小野市統計書」及び「道路台帳」より作成。

(2) 橋梁

本市の橋梁については、平成 24 年度に「小野市橋梁長寿命化修繕計画」が策定されており、令和 2 年 3 月 31 日時点で、管理すべきものが 262 橋となっています。それらの延長は 3,260mで、面積は 24,922 ㎡となっています。

総務省調査結果によると、人口一人あたりの橋梁保有量の平均値は 0.4 ㎡であり、本市においても同程度の 0.5 ㎡を保有している状況にあります。

橋梁の種類別面積の割合



「小野市橋梁長寿命化計画」及び「道路台帳」等より作成。 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(3)上水道施設

本市の上水道施設のうち、令和 2 年 3 月 31 日時点において、建築物は、浄水場及び水源地が 6 箇所、配水池等が 13 箇所、ポンプ室が 9 箇所あり、管路は、362,934m整備されています。上水道普及率は 100%となっています。

総務省調査結果によると、上水道施設における人口一人あたりの建築物保有量の平均値は 0.1 ㎡、同様に管路保有量の平均値は 6.3 mとなっています。本市においてはそれぞれ、 0.2 ㎡、7.5 mとなっており、それぞれ平均を少し上回っています。

建築物の種類	箇所数	延床面積(㎡)
浄水場	1	2,349
水源地	5	586
配水池等	13	4,703
ポンプ室	9	284
合計	28	7,922

管路の種類	延長(m)
導水管	939
送水管	20,038
配水管	341,957
合計	362,934

(4)下水道施設

本市の下水道施設のうち、令和 2 年 3 月 31 日時点において、建築物は、農業集落排水処理施設等が 6 箇所あり、管渠は、408,081m整備されています。下水道普及率は 99.4%、水洗化率は 95.9%となっています。

下水道施設における人口一人あたりの建築物保有量は 0.04 ㎡、同様に管渠保有量は 8.4 mとなっています。

建築物の種類	箇所数	延床面積(㎡)
農業集落排水処	6	1 727
理施設等	6	1,727

管渠の種類	延長(m)
塩ビ管	380,028
コンクリート管	19,625
陶管	0
その他の管	8,428
合計	408,081

第4章 公共施設等の更新費用と将来の見通し

1 更新費用の推計条件

第3章で示した令和2年3月31日時点で本市が保有する公共施設とインフラ施設について、将来にわたる公共施設等の更新費用の見通しを把握するため、総務省より提供されている「更新費用試算ソフト」(以下、「総務省ソフト」という。)を活用し、今後40年間で必要となる更新費用を推計しました。

▶ 総務省ソフトの推計方法

保有する公共施設等をそれぞれ設定した年数の経過後に、同じ分類、同じ面積・延長で 更新すると仮定し、公共施設等の面積・延長といった数量に更新単価を乗じることにより、 将来の更新費用を推計する。更新単価は、工事実績・統計調査等を基に設定している。

▶ 公共施設、インフラ施設のうち建築物の更新条件

- ・整備後60年で建替えを実施し、事業期間を3年間と想定して費用を分割する。
- ・整備後30年で大規模改修を実施し、事業期間を2年間と想定して費用を分割する。
- ・大規模改修を積み残している場合、今後10年間でその費用を処理すると仮定する。

佐乳の八米	更新単価		
施設の分類	建替え	大規模改修	
市民文化系、行政系、社会教育系	44 万円/㎡	28 万円/㎡	
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供 給処理、上下水道施設の建築物、その他の施設	40 万円/㎡	22 万円/㎡	
学校教育系、公園、子育て支援	36 万円/㎡	19 万円/㎡	
市営住宅	31万円/㎡	19 万円/㎡	

▶ インフラ施設のうち建築物以外のものの更新条件

	施設の	更新時期	単価	
道路	一般道路		15年	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		経過時	2,700 円/㎡
橋梁	PC 橋、RC 橋、そ	·の他	60年	425 千円/㎡
	鋼橋		経過時	500 千円/㎡
上水道管	導水管・送水管	管径 300mm未満	40年	128 千円/m
	導水管・送水管	管径 300mm~500mm未満	経過時	243 千円/m
	配水管	管径 150mm以下		84 千円/m
	配水管	管径 200mm以下		101 千円/m

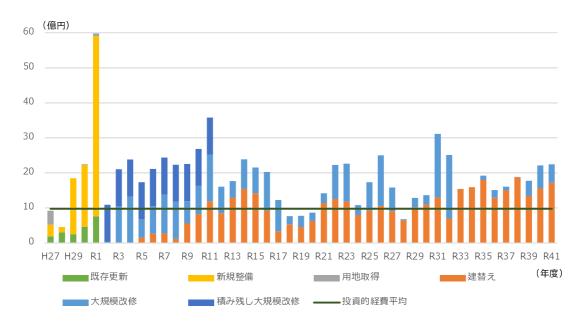
上水道管	配水管	管径 250mm以下	40年	118 千円/m
	配水管	管径 300mm以下	経過時	154 千円/m
	配水管	管径 350mm以下		165 千円/m
	配水管	管径 400mm以下		190 千円/m
	配水管	管径 450mm以下		254 千円/m
	配水管	管径 500mm以下		275 千円/m
	配水管	管径 600mm以下		353 千円/m
下水道管	コンクリート管、	陶管、塩ビ管、その他	50年	200 千円/m
			経過時	

2 更新費用の推計結果

(1) 公共施設

上記の条件で推計した結果、公共施設の更新に必要となる費用は、令和 2 年度からの 40年間で、741.7 億円。年平均では 18.5 億円と推計されました。これは、市役所新庁舎整備を除く、近年 5 箇年度における公共施設の新規整備及び既存更新に要した投資的経費の年平均額 9.8 億円と比べ 1.9 倍となっており、人口減少に伴い市税などの歳入の確保が困難と見込まれる状況では、社会保障費の膨張に対応しつつ、今まで以上に投資的経費の財源を確保しながら、全ての既存施設を更新していくことは困難です。

公共施設の更新費用の見通し



公共施設の 10 年毎の更新費用の見通し(単位:億円)

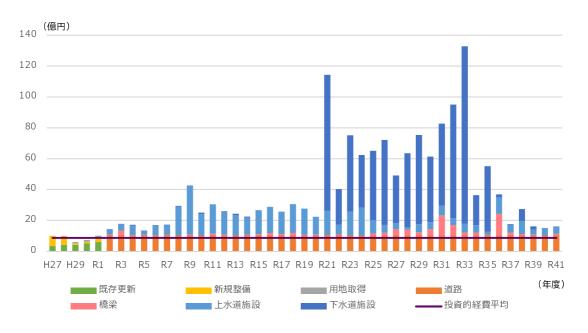
	20 年後まで R12~R21				年平均
226.0	149.8	178.2	187.8	741.7	18.5

(2) インフラ施設

同様に、インフラ施設についても、令和 2 年度からの 40 年間で 1,667.5 億円の更新費用が必要と推計されています。年平均の更新費用は 41.7 億円で、近年 5 箇年度におけるインフラ施設の新規整備及び既存更新に要した投資的経費の年平均額 8.7 億円と比べると、4.8 倍となっています。さらに、既存施設が一斉に更新時期を迎え、費用が最大となる令和33 年では、15 倍もの更新費用が必要と推計されています。

一方で、インフラ施設は、令和元年度末で、各分類における充足度合を示す指標(道路舗装率:97.0%、上水道普及率:100%、下水道普及率:99.4%)が高い水準にあり、市民の日常生活や災害時の対応において欠くことのできないライフラインであることから、単純な施設の削減は困難と言えます。このため、既存の施設の安全性を確保しつつ、長寿命化に取り組み、更新時期の平準化を図る必要があります。

インフラ施設の更新費用の見通し

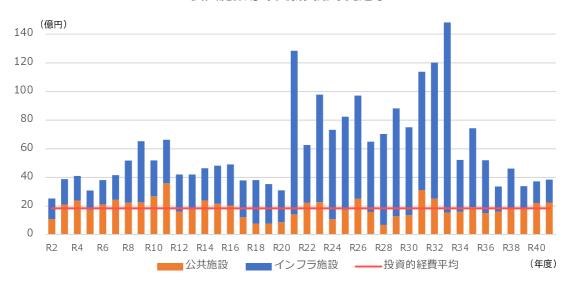


インフラ施設の分類単位の 10 年毎の更新費用の見通し(単位:億円)

分類	10 年後まで	20 年後まで	30 年後まで	40 年後まで	4 0 年間	年平均
刀块	R2~R11	R12~R21	R22~R31	R32~R41	の合計	平平均
道路	102.0	102.0	102.0	102.0	407.8	10.2
橋梁	6.6	7.2	30.8	29.1	73.6	1.8
上水道施設	112.7	148.2	75.0	54.1	390.0	9.8
下水道施設	3.1	91.0	439.0	262.9	795.9	19.9
合計	224.4	348.3	646.7	448.0	1,667.5	41.7

(3)公共施設等全体

公共施設等の更新費用の見通し



公共施設等の推計結果に基づく比較・現状分析

		投資的経費	推計された	В/А	総務省調査	A/B
	分類	5 箇年度平	更新費用年	将来必要な	による全国	更新が可能
		均A	平均 B	投資的経費	平均	な施設割合
公共施	īZ	9.8 億円	18.5 億円	1.9 倍	1.46 倍	53%
イン	道路	4.4 億円	10.2 億円	2.3 倍	1.97倍	43%
フラ	橋梁	0.8 億円	1.8 億円	2.3 倍	7.51倍	44%
施設	上水道施設	2.5 億円	9.8 億円	3.9 倍	2.21倍	26%
	下水道施設	0.9 億円	19.9 億円	22.1 倍	0.61倍	5%
合計		18.4 億円	60.2 億円	3.3 倍	1.54 倍	31%

下水道施設と合計にかかる「総務省調査による全国平均」は対象範囲が本市と異なります。

3 中長期的な経費の見込み

各施設で策定している個別施設計画を基に、耐用年数経過後に単純更新を行った場合と、 長寿命化対策を行った場合の、中長期的な維持管理・更新に係る経費の見込みを作成しま した。

<一般会計>

建築物:公共建築物長寿命化計画、学校施設等長寿命化計画、市営住宅長寿命化計画 インフラ施設:橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画

※道路についは未策定のため経費に算入されていません。

<公営企業会計>

上水道施設長寿命化計画(仮)、下水道施設長寿命化計画(仮)

今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位: 百万円)

経	費区分	長寿命化した 場合 (①)	財源 見込み	耐用年数経過後 に単純更新した 場合(②)	長寿命対策等の 効果額 (①-②)	現在要している 経費 (過去5年 平均)
	建築物(a)	22,871		27,646	▲ 4,775	2,290
普通会計	インフラ施設(b)	1,114	44. 十/生	206	908	524
	計(a + b)	23,985	75%	27,852	▲ 3,867	2,814
	建築物(c)	2,766		3,948	▲ 1,182	0
公営事業会計	インフラ施設(d)	8,618	70 =	24,830	▲ 16,212	343
	計(c + d)	11,384		28,778	▲ 17,394	343
建築物計(a+	c)	25,637		31,594	▲ 5,957	2,290
インフラ施設計(b + d)		9,732		25,036	▲ 15,304	867
合計(a + b +	c + d)	35,369		56,630	▲ 21,261	3,157

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位:百万円)

経費区分		長寿命化した場合 (①)	耐用年数経過後に 単純更新した場合 (②)	長寿命対策等 の効果額 (①-②)	現在要している 経費(過去5年 平均)
	建築物(a)	89.414			2,290
普通会計	インフラ施設(b)	3,985	***************************************		524
	計(a + b)	93,399			***************************************
	建築物(c)	10,690	12,733	▲ 2,043	0
公営事業会計	インフラ施設(d)	54,401	92,919	▲ 38,518	343
	計(c + d)	65,091	105,652	4 0,561	343
建築物計(a + c)		100,104	119,756	▲ 19,652	2,290
インフラ施設計(b + d)		58,386	97,623	▲ 39,237	867
合計(a + b +	c + d)	158,490	217,379	▲ 58,889	3,157

長寿命化した場合の試算では、今後 10 年間で 213 億円、40 年間で 589 億円の経費削減効果が見込まれます。

しかし、これまでも触れたように、生産年齢人口の減少により一般財源の減少が見込まれる一方、高齢化により社会保障に必要な扶助費や介護保険等への繰出金の増加が見通されることから、公共施設等の整備にまわすことができる財源は限られてくるため、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、公共施設全体の更新費用見通しからも分かるように、20~30年後の更新費用が突出しているため、負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

4 将来の見通しと認識すべき課題

これまでの現状把握から、公共施設等を取り巻く状況を整理すると、課題として次のようなものが挙げられます。

人口

- 人口減少・超少子高齢化が進展
- 2060年に人口が38,000人に(2020年比で10,000人減少)

財政運営

- 人口減少に伴う市税などの一般財源の減少
- 社会保障に必要な経費の膨張に伴うその他経費へのしわ寄せ

公共施設

- 全国平均並みの保有量で耐震化が未了の施設がある
- 老朽化が進行(約40%の施設が整備後30年経過)
- 全施設を更新するために平均投資額の1.5倍の費用が必要

インフラ施設

- 全国平均以上の保有量で更新時期が一斉に到来
- 市民の日常生活や災害対応時のライフライン
- 全施設を更新するために平均投資額の4.8倍の費用が必要

これらの課題を解決するためには、公共施設等の最適化による総量の見直しと、行政サービス水準そのものの見直しが不可欠です。議論を展開するうえでは、受益者負担とサービス水準のバランス、地域間の公平性と地域内での効率性といった、トレードオフの関係性にある問題について、慎重かつ丁寧なアプローチが必要となることから、個別施設の具体的な計画等を策定し、合意形成を図ることが重要です。

公共施設等の老朽化問題は全国的な課題であり、本市でも、人口減少・超少子高齢化の進展により、社会保障費の膨張と税収の減少が進むと、財政が圧迫され、既存の公共施設等を更新するために必要な財源を確保することすら困難になると予想されます。また、総務省ソフトによると、過去5年間の平均的な投資的経費と比べて、過大な更新費用が見込まれていることから、予防補修による施設の長寿命化などにより施設にかかるコストを縮減・平準化させ、財政負担の軽減・平準化を図らなければなりません。

本市では、防災、市民活動、福祉といった各分野において、将来の礎となる拠点施設を整備し、県や民間とも連携しながら、シビックゾーンへの都市機能の集積を進めてきました。そしてこの 5 年間で、消防署北分署や、老朽化した市役所庁舎や学校給食センターの整備を行いました。今後も、「新たなまちづくり」への挑戦を続け、次世代に健全財政を継承するためにも、本計画の策定を機に、さらに公共施設等に対する柔軟な発想を持ち、その果たしうる役割を追求します。

以上を踏まえ、将来にわたる公共施設等の管理に関する基本的な考え方を次の章で示し、 持続可能なマネジメントを推進します。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進方針

1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

徹底した「現場・現物主義」に立ち、日常的な点検・巡視・パトロール等により施設の 状況を確認し、法令等の統一的な尺度を用いて定期的に点検・診断を実施します。得られ た結果を記録・蓄積し、経年劣化・性能低下といった課題を整理することで、老朽化対策 の緊急性・必要性を総合的に判断する材料として活用します。

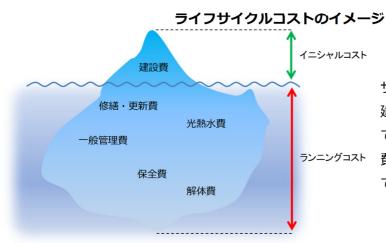
インフラ施設のうち、道路、橋梁、上下水道管といったネットワークとしての機能を有するものについては、点検・診断の高度化も必要となるため、ロボット技術による機械化や、モニタリング技術による定量化、ICTをベースとした効率的な新技術の導入を検討します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等において「(民間企業では)予防保全は当たり前」という視点から、施設のライフサイクルコストを最適化するため、維持管理・修繕の各場面で、効果的・効率的な手法を継続的に検討します。各施設の特性に応じて既に個別の保全計画等を策定している場合は、財政負担の軽減・平準化も図られることから、優先的に当該計画等を踏まえた管理手法を実践します。

点検・診断等の結果をもとに修繕・更新の必要性を明確にするとともに、更新にあたっては、経済性・合理性だけでなく、将来的な市民ニーズの変遷に対応できるよう、耐久性や可変性にも配慮し、施設の機能と規模の適正化を図ります。

公民連携(PPP: Public-Private-Partnership)による指定管理者制度や、全庁横断的な管理委託の導入をさらに推進し、民間のノウハウを活用してメリハリの効いた維持管理を追求します。市民との協働管理を目指して景観管理等に導入した「アダプトプログラム(ボランティア制度)」を検証し、公共施設等への活用を検討します。



一般的な建築物のライフサイクルコストの構成は、建設費が氷山の一角となっており、修繕費、維持管理ランニングコスト 費等が圧倒的な割合を占めています。

(3)安全確保の実施方針

点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等については、利用者の安全を第一に考え、リスクを最小限に抑えるための措置を講じます。災害や老朽化より施設の機能が著しく低下した場合、速やかに立入禁止措置等で一時的な安全性を担保し、早期に修繕を実施します。施設の機能低下に加え、利用状況も低下し、将来的な転用・売却が見込まれない場合は、機能の移転や、防災拠点としての位置づけを整理したうえで供用を停止し、除却債などを活用して解体・撤去します。

(4) 耐震化の実施方針

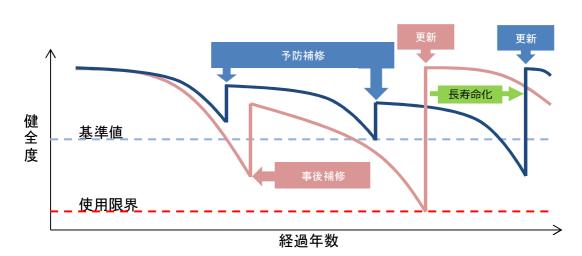
本市には、旧耐震基準で整備され「耐震化未了若しくは耐震性不明」の公共施設が9.1%残っています。「耐震改修促進計画」に沿って、着実に耐震診断、耐震改修に取り組み、耐震化率の向上を図ります。インフラ施設についても、災害時のライフラインとして今後も耐震性を強化する必要があります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、過去・現在・未来の各世代の負担の上に成り立っていることを意識し、 施設を大切に利用して、適正な状態で次世代へ引き継いでいくことが重要です。

公共施設について、設備や部品等は、点検・診断等の結果と耐用年数を十分に勘案し、 予防保全型の修繕サイクルを展開します。さらに、本体構造の健全性が保たれていれば、 施設全体の更新周期を延伸することで長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目 指します。また、個別の保全計画等がある場合は、当該計画等に基づく取り組みを優先的 に実践します。

インフラ施設は、既に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」、「上下水道中期経営計画」 等を活用し、膨大な量の施設に対し計画的な更新と長寿命化を推進します。



予防保全による長寿命化と事後保全の比較イメージ

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等は、年齢や性別等の違いや障がいの有無等に関係なく、誰もが利用しやすい 施設である必要があります。これまで、障がい者や高齢者が施設を利用しやすいよう、段 差の解消や車いす使用者用のトイレの設置など、バリアフリー化を進めてきましたが、加 えて、妊婦や子供連れ、外国人など、年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわ りなく、全ての人が利用しやすい安全・快適・便利な施設を目指し、今後の改修や修繕に あわせて、ユニバーサルデザインの導入を進めていきます。ユニバーサルデザイン化の推 進に当たっては、国が定めている「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえつつ、 取組を進めるものとします。

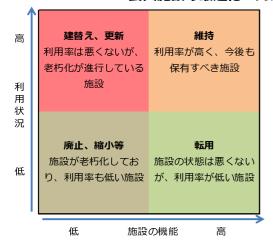
(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止にあたっては、健全財政が持続可能なラインを見極めつつ、上位計画等や個別の保全計画等を踏まえ、真に必要な行政サービスとその水準を施設の必要性を含めゼロベースで検討します。

公共施設については、集約化、転用、減築等の中から最適な手法を用いて、総量の最適化を目指します。いわゆるハコモノ行政に陥ることなく、施設の存在を前提とした行政サービスの在り方を見直し、民間で代替可能なサービスについては、施設を保有しないなどの検討を行います。さらなる合理化・低コスト化が図られている民間施設との一体的な合築等の先進事例も検証し、本市に相応しい施設の形態を模索します。また、あらゆる用途の施設を全て自前で整備するフルセット主義を前提とせず、広域連携の観点から、国や県、近隣の市町と役割分担を図り、相互利用や共同運営を推進します。供用の廃止を検討する場合は、施設の機能と利用状況の低下等を総合的に判断し、代替施設や機能の移転が可能であることを前提とします。

インフラ施設は、ライフラインとしてのネットワークを形成していることから、統合や 廃止には一定の制約があります。人口構造の変化を見据え過大投資とならないよう、適正 な規模を検討し、既存の施設の長寿命化を推進します。

公共施設の最適化へ向けた分類・評価と財源確保のイメージ

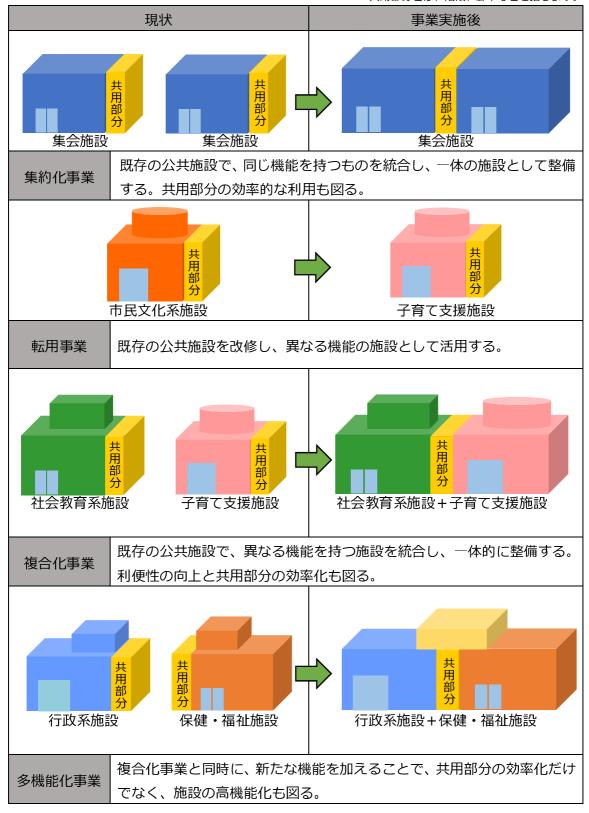


施設の機能と利用状況から「建替え、更新」「維持」 「廃止、縮小等」「転用」の4つに分類・評価し、 施設の在り方を検討します。

平成 27 年度からは新たな地方債が創設され、公共施設の最適化に必要な財源の後押しがされています。特に、「建替え、更新」にあたり施設の集約化・複合化等を目指す公共施設最適化事業債、「転用」を目指す地域活性化事業債、「廃止・縮小等」により施設を解体するための除却債を適宜活用することとします。

公共施設の最適化へ向けた手法のイメージ

共用部分とは、階段、廊下などを指します。



(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

各方針に基づき公共施設等のマネジメントを推進し、その機能を最大限発揮させるために、公と民との役割分担を明確化したうえで、公営・民営を問わず最適な体制を構築します。特にPPPによる、PFI (Private-Finance-Initiative) や指定管理者制度の活用を念頭に置き、民間のノウハウ・アイデアの活用を目指します。

全庁的な取組体制の確立は、職員一人ひとりの意識改革が不可欠となります。技術職員 向け研修や、全職員向けの職員検定、市全体の研究発表会といった機会を通じて、公共施 設等のマネジメントに関する意識の醸成を図ります。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策

本市では「行政も経営」であるという基本理念のもと、市長方針を頂点として、それを 実現するために部長、課長、係長ヘブレイクダウンして具体的方針を立て、PDCAのマネジメントサイクルを展開する「方針管理制度(TQC)」をツールとして行政運営を進め てきました。今後は本計画を全庁的に共有し、各公共施設等の方針に関する「目標」や「実施項目」を設定するために活用します。

情報を市長のもとで一元化し、全庁的に水平展開する「ホウレンソウ」の仕組みを通じて、各公共施設等の利用状況や維持管理に関する情報を全職員が共有し、ベクトルを合わせて公共施設等のマネジメントに取り組みます。

新たな地方公会計の推進に伴い、全庁的なデータベースとしての固定資産台帳等の整備 も進めます。

〇〇部 方針体系表 市長方針 部長方針 方針の設定 PLAN 係長方針 (計画) 課長方針 原因分析·改善策 方針の実行 **ACTION** DO 係長方針 (改善) (実施) 自己評価·上司評価 CHECK 係長方針 (評価) 課長方針 係長方針

本市の「方針管理制度(TQC)」

「小野市の行政経営」より抜粋。

3 計画期間

今後 10 年間(平成 28 年度から令和 7 年度まで)において、公共施設は 30 年以上を経過するものが全体の 60%を占めることになります。インフラ施設はおよそ 15 年先から一斉に更新時期を迎えだすため、これを解消するための取組を推進する必要があります。以上のことから、公共施設等に対する最適な「先手管理」の徹底が一層重要となるこの 10 年間を本計画の計画期間と位置づけ、公共施設等の持続可能なマネジメントを推進します。

人口減少・超少子高齢化、財政の見通し、施設の維持管理にかかる技術革新、国・県・ 近隣自治体との広域的な連携など様々な情勢の変化に対し、タイムリーな情報を基に、ス ピーディ・フレキシブルな対応が求められることから、計画期間中であっても弾力的に推 進方針や取組手法を見直すことが必要となる可能性があります。

4 フォローアップ

「方針管理制度」のもとで、具体的方針に落とし込まれた公共施設等の各種マネジメント施策を執行評価していくことで、本計画の実行性を高めます。さらに予算編成の過程で、本計画で示した更新時期や更新費用などを適宜活用します。

社会情勢や財政の見通しの変化、上位計画等の大幅な変更が見られる場合は、本計画の 柔軟な見直しを検討します。

5 施設類型ごとの管理に関する考え方

本市では、多極多層型のコンパクトで成熟したまちづくりを目指しており、公共施設等の有機的かつ一体的な連携を図るため、施設の類型ごとの特性や課題、関連する計画などを整理し将来の施設再編に備えます。

公共施設の大分類別の管理に関する考え方

	大分類	施設数	関連する計画等・特性・課題など
1	学校教育系 施設	15	▶ 「学校整備事業 中期計画」の推進▶ 小中一貫・小中連携教育に関する取組の推進
2	市営住宅	15	▶ 「小野市営住宅長寿命化計画」に基づく、既存施設の活用 や適正な維持管理、効率的・効果的な住宅供給などの検討▶ 浄谷団地集約化事業による浄谷団地の廃止

3	市民文化系施設	29	参画と協働を推進する指定管理者制度による運営の継続と制度未導入施設に関する検討地域のコミュニティ施設を運営する主体の育成・助成の継続
4	スポーツ・ レクリエー ション系施 設	9	 ▶ 消費増税等のコストプッシュにかかる使用料の最適化 ▶ 「小野市公園施設長寿命化計画」に盛り込まれている施設の計画的な整備 ▶ 指定管理者制度による運営の継続と制度未導入施設に関する検討
5	行政系施設	15	▶ 「新庁舎建設基本計画」に基づく新庁舎への集約化及び旧庁舎の除却▶ 人口の将来展望を見据えた消防・防災施設の最適化
6	社会教育系 施設	2	▶ 指定管理者制度などの民間活力の導入に伴うメリット・デメリットの整理▶ 収蔵品の電子化による利便性の向上と施設の省スペース化の推進
7	保健・福祉 施設	1	▶ 将来的に民間事業者への譲渡が可能な機能の検討
8	公園	20	▶ 指定管理者制度を活用した効率的・効果的な維持管理の継続▶ 「小野市公園施設長寿命化計画」に盛り込まれている施設の計画的な整備
9	子育て支援 施設	4	▶ 「小野市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、幼児教育・保育の見込みに見合うサービス量の確保と施設の最適化
10	産業系施設	1	▶ 指定管理者制度を活用した効率的・効果的な運営の継続▶ 10 年後に伝統産業会館の廃止を予定
11	供給処理施 設	2	指定管理者制度を活用した効率的・効果的な運営の継続
12	その他の施 設	7	普通財産の利活用に関する検討の継続社会情勢の変化に伴い利用需要が変化している施設への対応

インフラ施設の管理に関する基本的な考え方

	分類	関連する計画等・特性・課題など
1	道路	日常点検やパトロール、各種調査などに基づく計画的な修繕と長寿命化の推進通学路、市民要望などによりに整備の必要性が高い路線に関する整理の継続
2	橋梁	▶ 「小野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、点検や補修対策の実施、効率的な維持管理による長寿命化の継続
3	上水道施設	「小野市水道事業中期経営計画」の継続的な見直し消費増税等のコストプッシュにかかる使用料の最適化アウトソーシングによる効率的・効果的な運営の継続
4	下水道施設	「小野市下水道事業中期経営計画」の継続的な見直し消費増税等のコストプッシュにかかる使用料の最適化アウトソーシングによる効率的・効果的な運営の継続

巻末資料

公共施設について、総務省ソフトにより令和 2 年度からおよそ 30 年先までに推奨されている施設の更新は、次のように推計されています。

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用 (千円)
コミセン下東条(倉庫)	R2∼R3	大規模改修	42,428
旭丘中学校(職員便所)	R2∼R3	大規模改修	4,503
育ヶ丘公園(3号公園便所)	R2∼R3	大規模改修	1,246
雁又池跡公園 (便所)	R2∼R3	大規模改修	7,695
榊公園(管理詰所)	R2∼R3	大規模改修	1,710
好古館 (茶室)	R3~R4	大規模改修	17,343
消防署南分署(事務所)	R3~R4	大規模改修	190,078
新田団地(1 号棟・機械室)	R3~R4	大規模改修	431,101
総合体育館(H3 年度築分)	R3~R4	大規模改修	1,389,819
河合地区水防倉庫	R4~R5	大規模改修	9,324
市民研修センター(屋外便所)	R4~R5	大規模改修	5,949
小野特別支援学校(体育倉庫)	R4~R5	大規模改修	13,680
消防署南分署(薬液タンク庫)	R4~R5	大規模改修	4,900
大池総合公園(車庫)	R4~R5	大規模改修	15,804
大部小学校(校舎)	R4~R5	大規模改修	415,213
新コミセおの(旧保健センターB1F)	R4~R5	大規模改修	153,451
コミセンおの分館	R5∼R6	大規模改修	30,150
ひまわり園(園舎)	R5∼R6	大規模改修	24,343
わか松幼稚園(倉庫)	R5∼R6	大規模改修	4,934
駅南区画 1 号公園(あずまや・便所)	R5∼R6	大規模改修	5,404
駅南区画 2 号公園(あずまや・便所)	R5∼R6	大規模改修	5,404
小野市立鴨池休憩所(炊事小屋)	R5∼R6	大規模改修	5,544
新田団地(2号棟)	R5∼R6	大規模改修	276,982
一般廃棄物最終処分場(車庫・物置)	R5∼R6	大規模改修	74,910
市場小学校(校舎)	R5∼R7	建替え	456,300
J R 小野町駅前広場(物置)	R6∼R7	大規模改修	327
下東条小学校(校舎・プール付属室・プロパン庫)	R6∼R7	大規模改修	555,062

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用(千円)
新田団地(3 号棟・集会室・自転車置場)	R6∼R7	大規模改修	599,878
新田 B 団地	R6∼R8	建替え	325,054
下東条小学校(体育館)	R7∼R8	大規模改修	212,610
河合中学校(便所)	R7∼R8	大規模改修	4,370
図書館(図書館・自転車置場・車庫・倉庫)	R7∼R8	大規模改修	845,144
市場小学校(用務員室・物置)	R7∼R9	建替え	26,712
下東条小学校(体育倉庫)	R8∼R9	大規模改修	14,744
市民研修センター(屋外炊事場)	R8∼R9	大規模改修	5,544
新田団地(4 号棟)	R8∼R9	大規模改修	525,037
中番小学校(校舎・プロパン庫)	R8∼R9	大規模改修	505,715
山田の里公園(便所)	R9∼R10	大規模改修	2,535
大池総合公園(車庫)	R9∼R10	大規模改修	8,430
中番小学校(体育館・体育館倉庫・機械室・屋外便所)	R9∼R10	大規模改修	217,107
旭丘中学校(校舎・教室・用務員室)	R9∼R11	建替え	1,637,388
コミュニティ消防センター	R10∼R11	大規模改修	63,294
広渡廃寺歴史公園(本館・倉庫)	R10∼R11	大規模改修	63,926
黒川公園(便所)	R10~R11	大規模改修	2,918
匠台公園体育館(体育館・便所)	R10∼R11	大規模改修	622,758
新田団地(5 号棟・エレベーター棟・自転車置場棟)	R10~R11	大規模改修	590,480
図書館(北側自転車置場)	R10∼R11	大規模改修	6,720
大池総合公園(倉庫)	R10∼R11	大規模改修	8,430
夢の森公園(管理棟・あずまや・便所)	R10∼R11	大規模改修	13,918
旭丘中学校(校舎・図書館・体育館)	R10∼R12	建替え	470,970
河合小学校(プロパン・灯油庫)	R10~R12	建替え	3,406
市場小学校(更衣室・機械室)	R10∼R12	建替え	21,816
小野東幼稚園(園舎)	R10∼R12	建替え	206,402
浄谷団地(S43 年度築住宅棟)	R10∼R12	建替え	136,580
ひまわり園(食堂・厨房)	R11∼R12	大規模改修	42,086
河合小学校(校舎・ゴミ置場)	R11~R12	大規模改修	868,492
丸山団地(住宅棟・プロパン庫・ポンプ庫・自転車置場)	R11~R12	大規模改修	352,758
消防署訓練棟	R11~R12	大規模改修	29,753
わか松幼稚園(園舎)	R11~R13	建替え	206,338
広渡団地(S44 年度築住宅棟)	R11∼R13	建替え	78,046

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用 (千円)
浄谷団地(S44 年度築住宅棟)	R11∼R13	建替え	190,303
大部小学校(校舎)	R11∼R13	建替え	590,440
来住小学校(機械室・便所・更衣室)	R11∼R13	建替え	22,745
こだまの森公園(便所)	R12~R13	大規模改修	6,019
河合小学校(体育館)	R12~R13	大規模改修	220,590
旭丘中学校(機械室・便所)	R12~R14	建替え	21,398
小野小学校(プール機械室・便所)	R12~R14	建替え	10,012
浄谷団地(S45 年度築住宅棟)	R12~R14	建替え	317,986
大部小学校(体育館・講堂)	R12~R14	建替え	206,899
福住団地(S45 年度築住宅棟)	R12~R14	建替え	52,998
ひまわりの丘公園(管理棟・倉庫棟・便所)	R13~R14	大規模改修	73,937
わか松幼稚園(倉庫)	R13∼R14	大規模改修	3,420
河合小学校(体育倉庫)	R13∼R14	大規模改修	17,100
小野特別支援学校(給食室)	R13∼R14	大規模改修	4,370
大部小学校(配膳室)	R13∼R14	大規模改修	8,360
中町団地(住宅棟・自転車置場・ポンプ庫)	R13∼R14	大規模改修	459,386
旭丘中学校(クラブ室)	R13∼R15	建替え*	51,840
河合中学校(校舎・渡廊下・自転車置場・物置)	R13∼R15	建替え*	1,484,280
小田下団地	R13∼R15	建替え*	132,494
浄谷団地(S46 年度築住宅棟)	R13∼R15	建替え*	264,988
大寺団地	R13∼R15	建替え*	132,494
大部小学校(機械室・便所)	R13∼R15	建替え*	7,920
福住団地(S46 年度築住宅棟)	R13∼R15	建替え*	105,400
こだまの森公園 (あずまや)	R14~R15	大規模改修	760
下東条小学校(校舎)	R14~R15	大規模改修	94,259
河合小学校(プール更衣室・便所)	R14~R15	大規模改修	17,100
児童館	R14∼R15	大規模改修	122,846
来住小学校(校舎・体育館・体育倉庫・エネルギー棟)	R14~R15	大規模改修	884,610
コミセンかわい	R14~R16	建替え*	263,120
河合中学校(体育館・部室・機械室)	R14~R16	建替え*	504,360
適応教室	R14~R16	建替え*	71,964
広渡団地 (四階建)	R14~R16	建替え*	569,036
鴨池休憩所	R14∼R16	建替え*	33,600

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用(千円)
浄谷団地(S47 年度築住宅棟)	R14~R16	建替え*	397,482
こだまの森公園(管理棟・便所・シェルター)	R15∼R16	大規模改修	10,617
白雲谷温泉ゆびか(本館棟・サウナ棟・足湯・屋外便所)	R15∼R16	大規模改修	489,762
浄谷団地(S48 年度築住宅棟・集会所)	R15∼R17	建替え*	230,761
うるおい交流館エクラ	R16∼R17	大規模改修	1,591,405
下東条地域防災拠点施設	R16∼R17	大規模改修	38,388
小野市コミュニティ施設河合西	R16∼R17	大規模改修	9,408
小野市コミュニテイ施設黍田休憩所	R16∼R17	大規模改修	19,715
小野市コミュニティ施設市場西	R16∼R17	大規模改修	16,243
小野市コミュニティ施設小野町	R16∼R17	大規模改修	33,460
小野市コミュニティ施設青野ケ原	R16∼R17	大規模改修	16,159
コミセンおおべ(倉庫・物置)	R16∼R18	建替え*	8,554
コミセンかわい (自転車置場)	R16∼R18	建替え*	30,800
総合体育館(体育室)	R16∼R18	建替え*	449,424
消防団南分団特設部車庫・詰所	R16∼R18	建替え*	38,170
昭和団地(S49 年度築住宅棟)	R16∼R18	建替え*	143,096
コミセン下東条(物置)	R17∼R18	大規模改修	3,388
小野東幼稚園(倉庫)	R17∼R18	大規模改修	7,030
防災備蓄倉庫	R17∼R18	大規模改修	43,411
消防団西分団昭和部格納庫	R17∼R19	建替え*	6,930
小野東小学校(プール附属室)	R17∼R19	建替え*	11,207
昭和団地(S50 年度築住宅棟)	R17∼R19	建替え*	85,963
こだまの森公園(倉庫)	R18~R19	大規模改修	4,022
育苗作業施設	R18~R19	大規模改修	14,249
榊多目的広場休憩所	R18~R19	大規模改修	4,794
ストックヤード	R18~R19	大規模改修	83,219
小野八ヶ池自然公園(多目的ドーム・管理棟)	R18∼R19	大規模改修	305,794
一般廃棄物最終処分場(便所)	R18~R19	大規模改修	766
コミセンおおべ(本体・自転車置場・機械室・車庫)	R18~R20	建替え*	558,100
旭団地	R18~R20	建替え*	171,926
下来住西団地(S51 年度築住宅棟)	R18~R20	建替え*	85,963
あお陶遊館	R19~R20	大規模改修	215,880
上新防災ふれあい広場(便所)	R19~R20	大規模改修	863

施設名	更新推奨	更新区分	更新費用
旭政石	年度	更和 [四]	(千円)
大島区画 1 号公園(便所)	R19∼R20	大規模改修	941
大部小学校(更衣室)	R19∼R20	大規模改修	6,004
中町ふれあい広場(便所)	R19∼R20	大規模改修	941
下来住西団地(S52 年度築住宅棟)	R19∼R21	建替え*	85,963
市場小学校(校舎)	R19∼R21	建替え*	163,080
小野東幼稚園(園舎)	R19∼R21	建替え*	26,460
池尻団地(S52 年度築住宅棟)	R19∼R21	建替え*	85,963
復井会館	R19∼R21	建替え*	82,408
河合運動広場(管理棟・倉庫・シェルター・便所)	R20~R21	大規模改修	54,749
樫山コミュニティ施設	R20~R21	大規模改修	25,200
白雲谷温泉ゆぴか(別館岩盤浴棟)	R20~R21	大規模改修	171,589
コミセンきすみの	R20~R22	建替え*	173,290
コミセン下東条	R20~R22	建替え*	133,760
三和会館	R20~R22	建替え*	76,982
昭和ぶどう集出荷施設	R20~R22	建替え*	49,040
青野ヶ原団地	R20~R22	建替え*	91,884
池尻団地(S53 年度築住宅棟)	R20~R22	建替え*	91,884
栗生コミュニティ施設	R21~R22	大規模改修	58,086
広渡団地(ポンプ庫)	R21~R22	大規模改修	1,520
市場小学校(体育館・体育倉庫)	R21~R22	大規模改修	124,830
小野特別支援学校(体育館)	R21~R22	大規模改修	116,850
下来住西団地(S54 年度築住宅棟)	R21~R23	建替え*	183,768
市民研修センター	R21~R23	建替え*	335,680
小野南中学校(校舎・クラブ室・倉庫)	R21~R23	建替え*	1,755,943
新部会館	R21~R23	建替え*	89,716
大池総合公園(倉庫)	R21∼R23	建替え*	11,520
小野中学校(校舎・渡廊下・体育館・自転車置場など)	R22~R23	大規模改修	1,644,338
コミセンいちば	R22~R24	建替え*	200,112
小野東幼稚園(倉庫)	R22~R24	建替え*	4,680
小野南中学校(体育館・挌技場)	R22~R24	建替え*	573,120
マトゥラーレ	R23~R24	大規模改修	49,788
粟生駅待合室	R23~R24	大規模改修	2,851
新コミセンおの (旧福祉総合支援センター)	R23~R24	大規模改修	421,120

施設名	更新推奨	更新区分	更新費用
	年度		(千円)
小野中学校(部室・ゴミ置場)	R23~R24	大規模改修	56,945
浄谷町住宅開発緑地内公園(あずまや) 	R23~R24	大規模改修	220
旭西団地	R23~R25	建替え*	100,440
河合西会館	R23~R25	建替え*	102,102
黍田地区農機具格納庫	R23~R25	建替え*	136,956
小野南中学校(プール附属建物)	R23~R25	建替え*	40,608
榊公園(野球場車庫)	R24~R25	大規模改修	3,842
小野小学校学童保育室	R24~R25	大規模改修	31,145
消防団西分団特設部車庫・詰所	R24~R26	建替え*	30,800
伝統産業会館	R24~R26	建替え*	659,776
小野中学校(校舎)	R24~R26	建替え*	425,376
青野ヶ原会館	R24~R26	建替え*	112,314
小野東小学校(校舎・渡廊下・体育館など)	R25∼R26	大規模改修	1,549,957
大池総合公園(便所)	R25~R26	大規模改修	5,138
誉田の館いろどり	R25∼R26	大規模改修	42,321
旭・井ノ口消防器具庫・詰所	R25~R27	建替え*	25,960
旭丘中学校(体育倉庫)	R25~R27	建替え*	48,114
河合中会館	R25~R27	建替え*	132,585
黍田地区籾乾燥調整施設	R25~R27	建替え*	164,000
小野中学校(柔剣道場・更衣室)	R25~R27	建替え*	213,840
小野特別支援学校(教室棟・管理棟・廊下棟・機械室)	R25~R27	建替え*	552,528
小野南中学校(部室)	R25~R27	建替え*	7,920
うるおい交流館(市民交流ホール)	R26∼R27	大規模改修	392,213
小野東小学校(体育倉庫)	R26∼R27	大規模改修	31,920
防災センター	R26∼R27	大規模改修	864,444
ひまわり園(教室・倉庫)	R26∼R28	建替え*	150,052
粟生会館	R26∼R28	建替え*	179,287
下東条体育館	R26∼R28	建替え*	254,200
小野特別支援学校(訓練室・プール附属室)	R26∼R28	建替え*	85,032
小野南中学校(校舎)	R26~R28	建替え*	74,160
昭和会館	R26~R28	建替え*	53,746
 小野市安全安心センター	R27~R28	大規模改修	61,040
市場小学校(校舎)	R27~R29	建替え*	723,960

+/r=n.77	更新推奨	三 蛇豆八	更新費用
施設名	年度	更新区分	(千円)
西山会館	R27~R29	建替え*	58,300
コミセン下東条(文化財資料庫)	R28~R30	建替え*	57,200
大池総合公園(休憩所・倉庫)	R28~R30	建替え*	36,486
新コミセンおの(旧保健センター1F)	R28~R30	建替え*	278,524
学校給食センター	R29~R30	大規模改修	405,975
鍬渓温泉きすみのの郷	R29~R30	大規模改修	45,179
消防署北分署	R29~R30	大規模改修	90,720
きすみの健康センター	R29~R31	建替え*	51,335
旭丘中学校(柔剣道場)	R29~R31	建替え*	144,000
鴨池休憩所(倉庫・便所)	R29~R31	建替え*	13,760
小野小学校(校舎)	R29~R31	建替え*	1,667,880
大池総合公園(便所)	R29~R31	建替え*	22,032
かわい健康センター	R30~R32	建替え*	83,926
河合中学校(柔剣道場)	R30~R32	建替え*	152,100
市場小学校(倉庫)	R30~R32	建替え*	25,920
小野小学校(体育館・体育倉庫・渡廊下)	R30~R32	建替え*	731,707
市役所新庁舎	R31∼R32	大規模改修	3,536,509
小野希望の丘陸上競技場	R31∼R32	大規模改修	81,840
堀井城跡ふれあい公園	R31∼R32	大規模改修	12,825
いちば健康センター	R31~R33	建替え*	59,277
おおべ健康センター	R31~R33	建替え*	67,096
ひまわり園(倉庫)	R31~R33	建替え*	24,428
久下山部消防器具庫	R31~R33	建替え*	19,958
好古館(資料館)	R31~R33	建替え*	644,890
榊公園(本部管理棟・倉庫・便所)	R31~R33	建替え*	32,400
鴨池休憩所(観察テラス)	R31~R33	建替え*	5,600
一般廃棄物最終処分場(管理計量棟・浸出水処理棟)	R31~R33	建替え*	114,920

[%]更新費用は令和 2 年 3 月 31 日時点で保有する施設を全て保有し続ける前提で推計しています。

[※]更新費用は施設内の一部の棟にかかる費用を示している場合があります。

[※]更新区分が「建替え*」となっているものは建替えと更新推奨年度を経過した大規模改修との比較検討を要します。 ※個別計画等に定められた施設の廃止を含めた更新区分の想定とは一致していない場合があります。